

「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）」 について御意見をお寄せください

川崎市では、2010（平成22）年10月に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す目標を掲げ、取組を進めてまいりました。その後、2020年度以降の国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」が採択され、国においては2030年度の温室効果ガス削減目標を定めた「地球温暖化対策計画」が策定されました。こうした状況を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標の設定など地球温暖化対策のより一層の推進を図るため、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（案）を取りまとめましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

1 意見募集の期間

2017（平成29）年11月24日（金）～12月25日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局 地球環境推進室（市役所第3庁舎17階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 情報プラザ（市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見書の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者名）及び連絡先を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により提出してください。※意見を提出する様式は自由ですが、「意見書」もご活用いただけます。

- (1) 電子メール 市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信
- (2) 郵送・持参 〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市 環境局地球環境推進室 あて（市役所第3庁舎17階）
- (3) ファクシミリ 044-200-3921

<留意事項>

- ・ 電話での受付及び個別回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報とは公開いたしません。
- ・ 意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます（個人、団体を問いません）。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容と、それに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、2018（平成30）年3月にホームページで公表する予定です。

5 お問い合わせ

川崎市 環境局 地球環境推進室 電話044-200-2405

意見書

題名	川崎市地球温暖化対策推進基本計画(案)に関する意見募集 について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	2017 (平成29)年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	環境局地球環境推進室		
電話番号	044-200-2405	FAX番号	044-200-3921
住所	〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4		